

環境保全対策の進捗状況の確認について

令和7年10月20日
国土交通省 首都国道事務所
東日本高速道路(株) 千葉工事事務所

第52回環境保全専門部会(R6.11.1)からの
変更点のうち
前除を青字取り消し線で記載
追記を赤字アンダーラインで記載

(1/13)

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
全般	・予測条件の推移を確認し、必要に応じ予測評価の見直、対策を検討すること。 (1-(1))	・交通量等の予測条件の推移を確認し関係機関の協力のもと、環境に関する調査、対策を検討する。	・関係機関協力のもと経年変化(推移)の確認を行う。 ①当該道路の交通量(センサス等を利用) ②大気汚染、騒音等(環境白書等を活用) ③必要により現地調査を実施する。	・周辺道路の交通量及び予測に用いた時間交通量率、車種混入率を道路交通センサスにより調査済。(対応方針①) ・周辺地域の二酸化窒素及びSPMの状況を常監局データから収集済。(対応方針②) ・松戸市内1箇所、市川市内4箇所でSPM現地調査(H12四季調査)を実施済。(対応方針③) ・京葉道路及び湾岸道路におけるSPM現地調査(H13四季)を実施済。(対応方針③) ・松戸市内1箇所、市川市内4箇所でSPM現地調査(H17四季調査)を実施済。(対応方針③) ・松戸、市川地区における環境影響評価時の大気予測10断面についてSPMの予測(H18年)を実施済。(対応方針③) ・松戸、市川地区における環境影響評価時の騒音予測10断面について騒音(LAeq)の予測(H19年)を実施済。(対応方針③) ・予測条件の推移を確認した結果、予測に用いるH42交通量は、アセス時H22交通量と概ね一致。				○対応済
			・推移を確認の上、必要により関係機関と協議の上保全対策の検討を行う。	・遮音壁の新技術や研究事例等の資料の収集等を行い、交差点部等における遮音壁設置位置の工夫、排水性舗装(低騒音舗装)及び一部箇所で透光性遮音壁による対策を講じ設計を実施済。 ・光触媒、土壌脱硝装置等の二酸化窒素等の削減技術について資料収集、検討を実施済。なお、平成25年に対策無しで環境保全目標を達成できる予測結果を得られている。 対応方針に基づき、上記の通り検討を行った結果、騒音対策として、遮音壁及び排水性舗装(低騒音舗装)の対策を講じる。 また、光触媒、土壌脱硝装置などの大気汚染対策については、外環への適用性が低いことから実施しない。なお、平成25年にこれらの対策無しで環境保全目標を達成できる予測結果が得られている。				○対応済
			・施工区域や発生土運搬経路周辺の環境への影響を予測・評価し、必要な対策を講ずること。工事に際しては住民の要望、苦情に誠意をもって対応すること。 (1-(2))	・建設発生土は可能な限り現場内で埋戻し土、盛土等に利用し搬出量の減量化に努める。運搬経路等は関係機関と協議の上決定する。その際、周辺地域への環境影響等も調査・検討し必要により対策を講じる。	・施工計画の検討の際、周辺環境に配慮した施工方法を検討する。 ・可能な限り最新型の低騒音、低振動型の建設機械を用いて施工することに努める。	・右記の通り。 ・(矢切低地部) 矢切高架橋は施工時の騒音、振動の発生が少ない場所打ち杭工法を採用。 ・(矢切台地部) 仮締切りの工法として壁体剛性が高く変形による周辺地盤への影響が少なく、施工時の騒音、振動の発生が少ない連続地中壁等を採用。	・(市川北地区～高谷田尻地区) 掘削構造物の施工に際し、変形による周辺地盤への影響が少なく、施工時の騒音、振動の発生が少ない連続地中壁等を採用。 ・(小塚山地区) 小塚山公園部は公園の自然をできるだけ改変しないよう配慮した工法(フロンテジャッキ+ESA+バイブルーフ)を採用。 ・(高谷JCT周辺地区) 低騒音・低振動、排ガス対策型の認定を受けた建設機械を採用しており、周辺に建物等が近接する箇所では、下部工(基礎工)の施工に低騒音・低振動の工法を採用。	・工事中の騒音・振動調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。
			・発生土の運搬経路等は関係機関と協議の上決定する。その際、周辺地域の環境に及ぼす影響等についても調査・検討し必要により対策を講じる。	・右記の通り。 ・土砂運搬車輛混入による大気、騒音、振動の沿道への寄与分の試算を行うとともに一般交通への影響試算を行い問題がないことを確認した。 ・一般部の工事進捗に伴い、平成28年度から工事用車両が現場周辺の道路から出入りすることについて、関係機関と協議を行いながら実施済。 ・供用後、一部残工事による発生土が出た場合の運搬は、国道298号等を利用することとし、周辺道路を利用しないと工事用車両が出入り出来ない場合は、安全に留意して実施済。	・土砂運搬車輛混入による現行交通に与える影響は極めて小さく問題がないことを確認した。 ・一般部の工事進捗に伴い、平成28年度から工事用車両が現場周辺の道路から出入りすることについて、関係機関と協議を行いながら実施中。 ・供用後、一部残工事による発生土が出た場合の運搬は、国道298号等を利用することとし、周辺道路を利用しないと工事用車両が出入り出来ない場合は、引き続き安全に留意して実施中。		○適宜実施していく	

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
全般	・施工区域や発生土運搬経路 周辺の環境への影響を予測・ 評価し、必要な対策を講ずる こと。工事に際しては住民の 要望、苦情に誠意をもって対 応すること。 (1-②)	・必要な段階で関係する地元 住民に説明を行い関係機関 の協力のもと地元住民の要望 等に対応し、事業を進める。	・設計説明、工事説明を行い、 関係機関協力のもとに、地元 住民の要望等に誠意を持って 対応し、事業を進める。	・右記の通り。	・設計用地説明 (矢切地区) ・矢切地区設計用地説明会開催 (H11.1.25～27) ・矢切地区相談コーナー開設 (H11.2.1～3) ・みどりの道20号新聞折込み(H11.3.7) (三矢小台地区) ・三矢小台地区設計用地説明会開催 (H12.4.21) ・三矢小台地区相談コーナー開設 (H12.4.23～25) ・みどりの道23号新聞折込み(H12.6.11) ・工事説明 ・矢切高架橋下部工事説明会開催(H11.8.27) ・みどりの道21号新聞折込(H11.12.26) ・矢切地区工事説明会(H12.6.2) ・市川松戸線付替工事説明会開催(H12.7.7) ・矢切高架橋下部(その3)工事説明会 (H13.6.20) ・矢切函渠工事説明会(H13.10.19) ・矢切高架橋上部その1工事説明会(H14.4.24) ・矢切高架橋下部その4工事説明会(H14.6.25) ・三矢小台搬入路工事説明会(H14.9.27) ・矢切高架橋上部その2・下部その5工事説明会 (H15.7.10) ・矢切改良工事説明会(H15.8.5) ・矢切函渠その2・改良その2工事説明会 (H15.9.30) ・矢切擁壁・矢切改良その4・矢切歩道橋工事説 明会(H16.7.23) ・矢切改良その3工事説明会(H16.12.21) ・矢切歩道橋その他工事説明会(H17.7.5) ・矢切改良その5工事・植栽工事説明会 (H17.12.19) ・市川松戸線函渠工事・矢切函渠その3工事、矢 切改良その6工事説明会(H18.4.20) ・矢切改良その7工事説明会(H18.9.28) ・外かん矢切南台橋梁下部工事説明会 (H19.5.10) ・矢切改良その8他工事説明会 (H19.6.28) ・矢切舗装その1・矢切舗装その2・矢切南台橋梁 上部・矢切遮音壁設置・矢切標識設置・矢切照明 灯その他設置・矢切地区道路排水設備・矢切防災 施設その他・矢切受変電設備工事説明会 (H19.10.4) ・矢切植栽その1工事・矢切南台橋梁上部工事説 明会(H19.11.28) ・千葉外環(国道6号～県道市川松戸線)部分供 用の形状及び使われ方について説明会 (H20.1.16) ・矢切函渠その4工事説明会(H20.8.27)	・設計用地説明 (高谷JCT周辺地区) ・設計用地説明会開催(H12.1.14) ・相談コーナー開設(H12.1.17～19) ・みどりの道22号新聞折込み(H12.2.13) (高谷田尻地区) ・設計用地説明会開催(H12.6.29) ・相談コーナー開設(H12.7.2～3) ・みどりの道24号新聞折込み(H12.8.6) (京葉JCT周辺地区) ・設計用地説明会開催(H12.10.29) ・相談コーナー開設(H12.10.30～11.1) ・みどりの道25号新聞折込み(H12.12.3) (市川北地区) ・設計用地説明会開催(H13.6.24) ・相談コーナー開設(H13.6.25～27) ・みどりの道27号新聞折込み(H13.8.26) (市川中地区) ・設計用地説明会開催(H13.10.21) ・相談コーナー開設(H13.10.22～24) ・みどりの道28号新聞折込み(H14.1.27) ・菅野地区説明会開催(H17.9.18) ・工事説明 ・高谷cランプ下部その1工事説明会開催(H12.6.9) ・北国分堀之内地区搬入路工事説明会 (H15.8.25,26) ・高谷ランプ下部工事・高谷田尻地区搬入路工事説 明会(H15.9.19) ・みどりの道31号新聞折込(H15.12.23) ・小塚山地区植生工事説明会(H16.2.20) ・みどりの道32号新聞折込(H16.6.12) ・みどりの道33号新聞折込(H17.2.5) ・国分地区搬入路工事説明会(H17.5.12) ・田尻高谷地区搬入路工事説明会(H17.8.19) ・国分地区掘割部試験工事説明会(H17.9.27) ・小塚山トンネル工事説明会(H17.11.11) ・大和田地区工食用搬入路工事説明会(H19.10.23) ・平川地区工食用搬入路工事説明会(H19.10.30) ・平田南地区工食用搬入路工事説明会(H19.11.8) ・先行整備(区間2)設計概要、田尻高谷国道整備工 事、外環・東西線交差部工事説明会 (H19.11.14) ・大和田・京葉工事説明会(H19.11.20) ・外環・北総線交差部工事説明会(H19.11.28) ・外環・工事説明会(田尻地区)(H19.11.30) ・外環・工事説明会(高谷地区)(H19.12.5) ・外環・工事説明会(田尻地区)(H20.1.18) ・京葉市川地区工食用栈橋工食用説明会 (平田、大和田、稻荷木地区)(H20.9.30、H20.10.17) ・市川北地区整備工事説明会(H21.6.29) ・総武線市川・本八幡間外環二道橋新設工事説明会 (H21.11.27)		○適宜実施していく

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
	・施工区域や発生土運搬経路 周辺の環境への影響を予測・ 評価し、必要な対策を講ずる こと。工事に際しては住民の 要望、苦情に誠意をもって対 応すること。 (1-(2))	・必要な段階で関係する地元 住民に説明を行い関係機関 の協力のもと地元住民の要望 等に対応し、事業を進める。	・設計説明、工事説明を行い、 関係機関協力のもとに、地元 住民の要望等に誠意を持って 対応し、事業を進める。	・右記の通り。	・矢切函渠その5,6,7工事・矢切舗装その4工事説 明会(H21.7.30) ・みどりの道2011年1月号新聞折込(H23.1.22) ・みどりの道2011年6月号新聞折込(H23.6.18) ・みどりの道2012年3月号新聞折込(H24.3.24) ・みどりの道2012年12月号新聞折込(H24.12.22) ・小山連合町会地元説明会(H26.1.17) ・みどりの道2014年3月号新聞折込(H26.3.29) ・小山高架橋新設工事(JR東日本委託)説明会(H 26.5.11) ・みどりの道2014年8月号新聞折込(H26.8.30) ・みどりの道2016年3月号新聞折込(H28.3.26) ・みどりの道2018年5月号新聞折込(H30.5.26) ・一般部説明会 ・松戸市総合福祉会館にて説明会を開催 (H25.7.27) ・矢切小学校にて説明会を開催(H25.8.5) ・工事中の騒音・振動等の測定結果を公表済。	・国分工事説明会(H22.3.25) ・田尻地区函渠工事説明会(H22.6.3) ・北国分地区函渠工事説明会(H22.10.7) ・京成菅野外環アンダーパス工事説明会(H22.11.2) ・みどりの道2011年1月号新聞折込(H23.1.22) ・田尻工事説明会(H23.2.22) ・市川中工事説明会(H23.5.29) ・みどりの道2011年6月号新聞折込(H23.6.18) ・大和田工事 新田地区工事説明会(H23.9.25) ・大和田工事 平田町会地元説明会(H23.10.16) ・大和田工事 大和田・稲荷木自治会地元説明会 (H23.10.23) ・大和田工事説明会(H23.10.30) ・平田地区工事説明会(H24.3.10～11) ・みどりの道2012年3月号新聞折込(H24.3.24) ・菅野2・3丁目地元説明会(H24.6.22) ・みどりの道2012年12月号新聞折込(H24.12.22) ・みどりの道2014年3月号新聞折込(H26.3.29) ・みどりの道2014年8月号新聞折込(H26.8.30) ・みどりの道2016年3月号新聞折込(H28.3.26) ・みどりの道2018年5月号新聞折込(H30.5.26) ・一般部説明会 ・中国分小学校にて説明会を開催(H25.7.28) ・東国分中学校にて説明会を開催(H25.7.28) ・菅野小学校にて説明会を開催(H25.7.29) ・平田小学校にて説明会を開催(H25.7.30) ・稲荷木小学校にて説明会を開催(H25.7.31) ・信篤小学校にて説明会を開催(H25.8.2) ・工事中の騒音・振動等の測定結果を公表済。(京葉 JCTのB、Gランプ施工に伴い公表を再開)		○適宜実施していく
	・構造別区間、縦断面など具体 的な内容を評価書に明示する こと。 (1-(3)-ア)	・現在の計画内容、構造別区間 及び縦断面については評価 書に記載。	・評価書に記載している。	_____	_____	_____		_____
	・大気質、騒音等の予測地点の 選定理由を評価書に明示する こと。 (1-(3)-イ)	・沿道状況及び道路構造を勘 案し、標準的な構造となる地 点を選定し、10断面としてい る。	・評価書に記載している。	_____	_____	_____		_____
	・時間交通量率・車種混入率・ 車速の設定の妥当性を評価 書に明示すること。 (1-(3)-ウ)	・時間交通量率・車種混入率は 類似した道路(首都高中央環 状、16号、環7)の実測値をも とに設定した。車速は規制速 度が未定のため設計速度を採 用している。	・評価書に記載している。	_____	_____	_____		_____

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
騒音	・予測結果が保全目標に近接する地点が多いため、構造上の対応も含め騒音の具体的な対策を講ずること。 (3-(1))	・事業の実施の際に、周辺の土地利用状況、住居等の立地条件等を踏まえ、関係機関と協議の上道路構造上の対応を含めた対策を講じる。	・周辺の土地利用状況、住居等の立地条件等を勘案し関係機関と協議の上、新技術を踏まえた遮音壁の詳細な構造の設計等を行う。	・新技術、研究事例等の資料等の収集を行った下記事例のうち、交差点部等における遮音壁設置位置の工夫、排水性舗装(低騒音舗装)及び一部箇所で透光性遮音壁による対策を講じ設計を実施済。 【収集事例】 ①遮音壁設置位置の工夫、②遮音型植樹樹、③排水性舗装(低騒音舗装)、④コーナーポケットパーク、⑤新型遮音壁、⑥透光性遮音壁				○対応済
				・松戸矢切地区において、新型透光板(吸音式)の試験施工済。 ・市川北国分地区において、新型透光板(ガラスタイプ)の試験施工済。 対応方針に基づき、上記の通り検討を行った結果、騒音対策として、①遮音壁設置位置の工夫、③排水性舗装(低騒音舗装)、⑥透光性遮音壁の対策を講じる。				○対応済
				・供用後の状況の確認を行い、必要により保全対策の検討を行う。	・供用後の環境監視計画に基づき調査を実施し、必要に応じて追加対策の検討を行う。		・今後、監視計画8-(1)で進捗を確認していく	○対応済(環境監視計画)
	・中高層住宅なども対象に影響を検討し、必要な対策を講ずること。 (3-(2))	・事業実施に当たり影響を検討し、必要に応じて低騒音舗装、遮音壁の新技術の導入等、各種保全対策を総合的に実施する。	・必要に応じて低騒音舗装、遮音壁の新技術の導入等、各種保全対策を総合的に実施する。	・周辺の中高層住宅の状況を把握し、現時点で必要な対策について検討した。 ・検討した対策内容(道路構造、保全対象物の立地状況等に応じた遮音壁の設置位置及び高さ)に基づき、設計を実施し、工事発注。 右記の通り。	・周辺に中高層住宅が数件あるのを確認している。 周辺の中高層住宅の状況を把握し、立地状況等に応じた対策(遮音壁の設置位置及び高さ)を実施する。	・(京葉)JCT周辺・高谷田尻地区) 周辺に3階から10階の中高層住宅が数十件あるのを確認している。 ・(市川中地区) 周辺に中高層住宅が数件あるのを確認している。 ・(市川北地区・高谷JCT周辺地区) 周辺に中高層住宅は存在しない。 周辺の中高層住宅の状況を把握し、立地状況等に応じた対策(遮音壁の設置位置及び高さ)を実施する。		○対応済
				・右記の通り。	・先行整備区間1においても、排水性舗装(低騒音舗装)を実施済。 ・全線において、排水性舗装(低騒音舗装)を実施する。	・先行整備区間2においても、排水性舗装(低騒音舗装)を実施済。 ・全線において、排水性舗装(低騒音舗装)を実施する。		○対応済(排水性舗装(低騒音舗装)計画)
	・交差点部等遮音壁の設置が困難な地点の騒音対策を検討し明らかにすること。 (3-(3))	・遮音壁の設置位置の工夫、透光パネル等の遮音壁の材質の工夫、低騒音舗装等が考えられ、周辺の土地利用状況を勘案し、必要に応じて総合的に実施する。	・周辺の土地利用の状況を勘案し、必要に応じて交差点部の騒音対策の検討を行う。	・遮音壁設置位置の工夫、排水性舗装(低騒音舗装)及び一部に透光タイプ遮音壁による対策を講じ設計を実施済。 【収集事例】 ①遮音壁設置位置の工夫、②遮音型植樹樹、③排水性舗装(低騒音舗装)、④コーナーポケットパーク、⑤新型遮音壁、⑥透光性遮音壁				○対応済
	・JCT等特殊部の予測結果の確認のため模型実験等により検証し、必要な対策を講ずること。 (3-(4))	・JCTの予測については、評価書補足資料で最新の知見に基づき試算を行っている。	・評価書(補足資料)に記載している。	_____	_____	_____		_____
		・今後、研究事例等の収集を行い、類似箇所における調査等を実施し、特殊部における騒音の予測手法の充実等に努め、必要に応じて対策を講じる。	・特殊部の予測手法の調査研究資料等の収集等を行い、必要に応じて対策を講じる。	・研究事例等の資料等を収集済。				○対応済
			・必要な時期までに調査研究資料等の収集等が困難な場合は、類似箇所における調査等を実施し予測手法の充実に努める。	・近年では模型実験により検証を行っている事例はなく、種々の実験実測データや科学的知見に基づき改定が繰り返され、精度の向上が図られている「ASJ RTN-Model2008」(道路環境影響評価の技術手法に記載された参考手法)により騒音予測を実施することとした。 ・ジャンクション部及び蓋掛区間において、最新の知見による騒音予測(LAeq)実施済(H25)				○対応済
	・Leqに関する知見を収集し、必要に応じLeqによる予測、評価を行い適切な対策を講ずること。 (3-(5))	・Leqは今後の動向を踏まえ適切に対応する。	・Leqに関する取扱が定められた場合、適切に対応する。	・松戸・市川地区における環境影響評価時の予測箇所において、騒音(LAeq)の予測を実施済。(H19) ・ジャンクション部及び蓋掛区間において、最新の知見による騒音予測(LAeq)実施済(H25) ・LAeq予測評価に基づき、遮音壁による対策を講じることとした。			・「騒音の評価手法等の在り方について」中央環境審議会答申(H10.5) ・「新しい道路交通騒音予測法」日本音響学会誌(VOL.55 No.4 1999) ・「道路交通騒音の予測手法」日本音響学会誌VOL60 NO4 2003 ・「道路交通騒音の予測手法」日本音響学会誌VOL65 NO4 2008	○対応済

(6/13)								
項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
振動	詳細な地質調査を実施し、振動対策に十分配慮した構造とすること。 (4)	事業の実施に際し詳細な地質調査を実施し、地域の地盤特性を把握するとともに、結果を踏まえ振動対策に十分配慮した構造とするよう努める。	- 地質調査を行い、地盤特性を把握する。 - 地盤特性を反映した詳細設計を行う。	- 右記の通り。 - 右記の通り。	- 松戸市内106本の地質調査を実施済。 (平成29年度末現在) - 矢切高架橋では、地盤特性から上部工は連続桁、下部工は場所打ち杭工法を採用し、詳細設計を実施した。	- 市川市内541本の地質調査を実施済。 (平成29年度末現在) (市川北～高谷田尻地区) 振動の影響が小さい掘削スリット構造を採用し、詳細設計を実施した。 (高谷JCT周辺地区) 地盤特性から下部工は杭、ケーソン、鋼管矢板、鋼管杭基礎を採用し、詳細設計を実施した。		○対応済
								○対応済
水質	降雨に伴う路面排水汚濁の実態の事例を収集し、処理方法を検討すること。 (5-(1))	道路排水計画は、事業実施段階で流末となる河川、水路管理者等との協議を経て決定する。	道路排水計画は水路管理者と協議を行う。	右記の通り。	坂川への放流について協議完了。 (平成10年)	(市川北～京葉JCT周辺地区) 市川市公共下水道計画に併せて排水計画を策定するとともに、市川市との協議完了。 (堀之内) 排水施設を整備することで協議完了。 (国分) 市川市公共下水道計画に併せて排水計画を策定するとともに、市川市との協議完了。 (高谷・田尻～高谷JCT周辺地区) 高谷川の改修計画に併せ、排水施設を整備することで協議完了。		○対応済
								○対応済
								○対応済
								○対応済
	濁水の発生を抑制する工法を明らかにし公共用水域への影響を検討すること。また、薬液注入工法、復水工法を実施する場合は地下水汚染に配慮すること。 (5-(2))	具体的な施工方法は、今後地質調査、詳細設計等を実施した上で決定する。	地質調査、地下水調査を行い詳細設計を行う。	右記の通り。	地質調査：松戸市内：106本 観測井：松戸市内：8箇所 (平成29年度末現在)	地質調査：市川市内：541本 観測井：市川市内：99箇所 (平成29年度末現在)	工事中の地質調査・地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
								○対応済
								○対応済
	- 掘削工事等における公共用水域への影響については、評価書に記載済。 - 工事の実施にあたっては、必要に応じ締切り、仮排水路及び汚濁処理施設等を設置するなど、濁水の発生が少ない施工方法、濁水処理工法等を採用し、必要に応じて河川管理者との協議を行い、水質への影響の軽減に努める。 - 薬液注入工法及び復水工法を採用する場合は適正な措置を講じ、地下水に与える影響の軽減に努める。	評価書に記載している。	施工時において濁水の発生が少ない施工方法、濁水処理方法を採用し、必要に応じて河川管理者との協議を行い、水質への影響の軽減に努める。	右記の通り。	沈砂池等を設け沈砂後に坂川に放流することから基本的に汚濁水は発生しない。	躯体工程施工時に仮締切内で発生した湧水はポンプを用い沈砂池等へ送水し、貯留することにより、シルト分を沈殿させ水質の保全を行った後、用水路等介して排水することから基本的に汚濁水は発生しない。	工事中の地質調査・地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
								○対応済
								○対応済
	- 掘削工事等における公共用水域への影響については、評価書に記載済。 - 工事の実施にあたっては、必要に応じ締切り、仮排水路及び汚濁処理施設等を設置するなど、濁水の発生が少ない施工方法、濁水処理工法等を採用し、必要に応じて河川管理者との協議を行い、水質への影響の軽減に努める。 - 薬液注入工法及び復水工法を採用する場合は適正な措置を講じ、地下水に与える影響の軽減に努める。	評価書に記載している。	施工時において濁水の発生が少ない施工方法、濁水処理方法を採用し、必要に応じて河川管理者との協議を行い、水質への影響の軽減に努める。	右記の通り。	局所的に薬液注入工法を採用する場合は、薬液注入工法に関する指針等に基づいて適正な処理を講じるとともに、地下水位の監視を行っている。	(市川中、市川北地区) 薬液注入工法を採用する場合は、薬液注入工法に関する指針等に基づいて適正な処理を講じるとともに、地下水位の監視を行っている。	工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
								○対応済

(7/13)								
項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
地盤沈下	・当該計画道路は厚い沖積層上を通過することから、事業の実施に際して詳細な地質調査を実施し、周辺地域の地盤沈下を防止する対策を講ずること。 (6-1))	・地盤沈下については、評価書においてドレーンの設置等により、工事完了後の地下水への影響は少なく、地盤沈下もないと予測している。	・評価書に記載している。	_____	_____	_____		_____
		・事業の実施に際し詳細な地質調査を実施し地域の地盤特性を把握し、結果を踏まえ地盤沈下対策に十分配慮した構造とするように努める。	・地質調査、地下水調査を行い地盤特性を把握する。	・右記の通り。	・地質調査：松戸市内：106本 観測井：松戸市内：8箇所 (平成29年度未現在) 地質調査、地下水調査を実施済。	・地質調査：市川市内：541本 観測井：市川市内：99箇所 (平成29年度未現在) 地質調査、地下水調査を実施済。		○対応済
			・観測井にて水位等の調査を行う。	・右記の通り。	・地下水位の監視を行っている。	・地下水位の監視を行っている。	・工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
			・地盤沈下対策に十分配慮した構造となるよう詳細設計を行う。	・右記の通り。	・(矢切台地部) 洪積台地で良く締まった良好な地盤であり、工事による地下水の汲み上げもないことから、地盤沈下は発生していない。	・(市川北～高谷田尻地区) 仮締切工を行い必要に応じて通水・復水工法を併用させることから、地下水の流動阻害に起因する地盤沈下の発生はほとんど無い。 ・(高谷JCT周辺地区) 橋梁構造が主体であり地盤沈下は発生しない。	・国分地区堀割部試験工事にて、浅層部通水対策を実施	○対応済
			・地盤沈下防止のため適切な工法選択、施工管理を行う。	・右記の通り。	・(矢切高架橋) 仮締切工を行い、土砂掘削時に若干の地下水排除を併用して施工したが、締切範囲が小規模であるため、地盤沈下は発生していない。 ・工事期間中の地盤状況の把握のため、地質調査、地下水調査等を実施。	・地盤沈下の要因となる大量の地下水の揚水は行わないため地盤沈下の発生はほとんど無い。 ・仮締切工を行い、土砂掘削時に地下水排除を併用し施工することとなるが、地盤沈下の発生はほとんど無い。 ・(高谷JCT周辺地区) 橋梁構造が主体であり仮締切工を行い、土砂掘削時に若干の地下水排除を併用し施工することとなるが、地盤沈下は発生しない。 ・工事期間中の地盤状況の把握のため、地質調査、地下水調査等を実施。	・工事中の地質調査・地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
地盤沈下	・地下水の利用状況を把握し、 工事に伴う地下水利用への影響に配慮すること。 (6-2))	・事業実施にあたり、事業により地下水位に影響が予測される区間については、地下水調査を実施し、極力周辺に影響を与えない工法を検討し、工事中、前後の地下水位を把握する。仮に本事業による被害が認められる場合は「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯喝等により生ずる損害等に係る事務処理要領の制定について」(昭和58年3月31日、建設省事務次官通知)などにより適切に対処する。	・地質調査、地下水調査を行う。	・右記の通り。	・地質調査:松戸市内:106本 観測井:松戸市内:8箇所 (平成29年度末現在) ・地下水位の監視を行っている。	・地質調査:市川市内:541本 観測井:市川市内:99箇所 (平成29年度末現在) ・地下水位の監視を行っている。 市川北地区＜国分地区堀割部試験工事＞ ・試験工事の影響把握のため、試験工事期間中、28カ所の観測井戸で地下水位状況を把握している。 また、工事箇所周辺の一般井戸の事前調査を実施している。(1km圏内約245カ所)	・工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
			・地盤特性、地下水の利用状況を把握し極力周辺に影響を与えない工法の採用を検討する。	・右記の通り。	・(矢切高架橋) 仮締切工を行い、土砂掘削時に若干の地下水排除を併用して施工したが、締切範囲が小規模であるため地下水利用への影響はなかった。 極力周辺に影響を与えない工法として、仮締切工を採用した。	・仮締切工を行い、土砂掘削時に地下水排除を併用し施工することとなるが、地下水利用への影響はほとんど無い。 ・(高谷JCT周辺地区) 仮締切工を行い、土砂掘削時に若干の地下水排除を併用し施工することとなるが、締切範囲が小規模であるため地下水利用への影響はほとんど無い。 極力周辺に影響を与えない工法として、仮締切工を採用した。	・工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
			・仮に被害が発生した場合は、規則により適切に対処する。	――	――	――		――
	・地下水脈の遮断を防止する工法を具体的に明らかにすること。 (6-3))	・今後、地質調査、地下水調査及び詳細設計等を実施し決定する。	・地質調査、地下水調査を行う。	・右記の通り。	・地質調査:松戸市内:106本 観測井:松戸市内:8箇所 (平成29年度末現在)	・地質調査:市川市内:541本 観測井:市川市内:99箇所 (平成29年度末現在) (国分地区堀割部試験工事) ・浅層部通水対策を国分地区堀割部試験工事を実施。 (深層部通水対策は、本体工事に合わせて施工。)	・工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。	○対応済
			・地盤特性、地下水の状況を反映した詳細設計を行う。	・右記の通り。	・(矢切高架橋) 橋脚フーチング部の掘削に伴う仮締切りの範囲が9.5m×16m程度であるため、地下水流動の影響は発生しなかった。 ・(矢切台地部) 地下水位が地表面下深いところに位置するため地下水流動阻害は発生していない。	・(高谷JCT周辺地区) 地下水が地表面下1～2mに位置するが施工面積が軽微であり、地下水流動阻害は発生していない。 ・(市川北地区＜堀之内内周辺＞) 埋蔵文化財本調査部の掘削に伴う仮設の範囲では、地下水流動の影響は発生していない。 ・地下水の流動阻害防止対策として、通水・復水対策工を採用し詳細設計を行った。		○対応済
地形地質	・最新の知見、データを踏まえ記述し、地形地質に与える影響を検討し必要な保全対策を講ずること。 (7-1))	・評価書の地形地質の概況を最新の知見等に基づき修正している。	・評価書を修正している。	――	――	――		――
		・事業にあたり樹林地の表土を植栽部へ利用するなど施工方法等について検討し、影響の軽減に努める。	・植樹帯等の検討の際既存の樹林地の表土を植栽部に利用する方法等を検討する。	・右記の通り。	・矢切斜面の表土は樹木移植に際し、利用済。	・小塚山公園の表土は仮置き後、樹木復元と合わせて復元する等有効利用済。 ・平田緑地の表土は樹木移植に際し、利用済。		○対応済

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
植物	・貴重な植物として9種を追加し、育成状況の確認の上、保全対策を講ずること。 (7-2))	・9種については貴重種として定義していないが、評価書補足資料における現地調査で確認している。	・評価書(補足資料)に記載している。	――	――	――		――
		・一部の種について、育成地の一部を通過するので、補足調査を行った上で可能な限り移植を行う等、影響を軽減するような保全対策を実施する。	・9種の植物について補足調査を行い、可能な限り移植を行う等、影響を軽減するような保全対策を実施する。	・右記の通り。	・矢切斜面林の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。 ・矢切斜面林内の貴重な植物(草本・木本類3科3種)は、近隣の適地に移植済。(H11秋) ・矢切斜面林内の貴重な植物の活着状況等について確認状況調査を実施(H19、H21、H24)	・小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。 ・小塚山地区の貴重な植物(草本類・4科6種)は近隣の適地に移植済。(H15～H17) ・小塚山地区の貴重な植物(草本類)の活着状況等について確認調査を実施(H16～H27)	・移植植物の活着状況調査については監視計画8-(4)で進捗管理していく。	○対応済
	・貴重な植物に対する影響の予測において、直接的改変の有無の他に貴重種の育成環境に与える影響を検討し、必要な保全対策を講ずること。 (7-3))	・貴重な植物については、評価書で予測、評価を行っており、改変される場合は、補足調査を行い可能な限り移植を行う等、影響を軽減するような保全対策を実施することとしている。	・貴重種について補足調査を行い、可能な限り移植を行う等、影響を軽減するような保全対策を実施する。	・右記の通り。	・矢切斜面林内の貴重な植物(草本・木本類3科3種)は、近隣の適地に移植済。(H11秋)	・小塚山地区の貴重な植物(草本類・4科6種)は近隣の適地に移植済。(H15～H17) ・小塚山地区の貴重な植物(草本類)の活着状況等について確認調査を実施(H16～H27) ・平田緑地の貴重種については、外環事業地に係る範囲には存在しないことを市川市と確認済	・移植植物の活着状況調査については監視計画8-(4)で進捗管理していく。	○対応済
			・矢切斜面林地区、小塚山地区で林床植生調査等を実施する。	・矢切斜面林、小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)にあたって配慮している。右記の通り。	・矢切斜面林の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。	・小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。		○対応済
		・改変部に接する場所の新たな林縁については、事業にあたり必要に応じて保全対策を講ずる。	・林縁部については、必要に応じて保全対策を講ずる。	・右記の通り。	(矢切斜面林) ・工事中及び供用後までの防風ネットを設置。	(小塚山公園) ・工事中及び供用後までの防風ネットを設置。 (平田緑地) ・平田緑地に近接する蓋掛け部上部の植栽については、平田緑地における植生の状況や景観等に配慮し、地元の意見を伺いながら平田緑地と一体的な植樹とすることで市川市と協議済。		○対応済
	・移植する場合は適切な移植方法等を選定するとともに移植当初の生育管理に配慮し、方針を記述すること。また、移植先の環境への影響に配慮すること。 (7-4))	・移植を行う場合は、種の特性を考慮し生育環境要因、樹勢、移植時期、移植先の環境への影響等を考慮した移植方法を検討し実施する。	・移植を行う場合は、種の特性を考慮し移植及び管理方法の検討を行う。	・右記の通り。	・矢切斜面林の毎木調査(H10夏)、林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。 ・仮移植された樹木の復元方法について検討済。	・小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。 ・「東京外かく環状道路小塚山地区樹木移植検討会」を設置し検討(H14、H16)。 ・抵触部樹木については移植検討会報告書に基づき移植工事を完了(H16.12～H18.8)移植樹木の管理、モニタリングを実施(H19～H28) ・「外環小塚山地区樹木復元技術検討会」を設置し検討済(第1回:H21.3、第2回:H21.9、第3回:H21.12、第4回:H22.3)。		○対応済
				・右記の通り。	・矢切斜面林内の貴重な植物(草本・木本類3科3種)は、近隣の適地に移植済。(H11秋) ・矢切斜面林内の樹木について環境アセス時に主要な種について可能な限り移植することとされたスダジイ、アカガシ群落については主要な種を移植済。スダジイ・アカガシ群落以外の樹種についても可能な範囲で移植済。(H12秋)	・小塚山地区の貴重な植物(草本類・4科6種)は近隣の適地に移植済。(H15～H17)		○対応済
		・移植後の灌水、保護、育成等に努める。			・補足調査を行い、灌水・施肥等を行っている。	・小塚山地区の貴重な植物(草本類)の活着状況等について確認調査を実施済(H16～H29) ・仮植地では植栽基盤を整備するとともに、仮植後は灌水等管理を行っている。	・移植植物の活着状況調査については監視計画8-(4)で進捗管理していく。	○対応済
	・環境保全空間、蓋掛け部上部等の植栽にあたり景観や隣接する緑地に配慮し、植栽・維持管理計画方針を記述すること。また植栽は早期に実施すること。 (7-5))	・植栽は今後地質調査、詳細設計等を実施して決定している	・地質調査、詳細設計を行い、環境保全空間、蓋掛け部上部空間等の構造を踏まえ植栽について検討する。	・右記の通り。	・松戸市内:106本(平成29年度末現在) ・先行整備する環境保全空間のモデル道路の植栽については、「千葉外かん松戸矢切地区環境保全空間検討会」を設置し検討済。(H16～17)	・市川市内:541本(平成29年度末現在) ・先行整備する環境保全空間のモデル道路の植栽については、国分と平田地区において「千葉外かん環境保全空間地区検討会」を設置し検討済。(H16～H17)		○対応済
		・事業実施までに周辺の土地利用状況、林縁部における既存の植生の状況や郷土種、植物の大気浄化機能、景観等に配慮し地元の意見も伺いながら樹種、植栽パターン等を検討し、良好な地域環境が形成されるよう努める。	・周辺の土地利用状況、林縁部における既存の植生の状況や郷土種、植物の大気浄化機能、景観等に配慮し、地元の意見も伺いながら植樹、植栽パターン、維持管理計画を検討する。	・右記の通り。	・植栽計画について、関係機関と調整済。(H27) ・松戸市と地元で「(仮称)矢切市民の森と広場整備基本計画」を策定済。(H18～H19) ・矢切斜面林復元意見交換会を地域の方々の参加を得て3回開催。(H19) ・矢切斜面林復元を進める会を発足(松戸市) ・矢切斜面林に近接する蓋掛け上部の植栽については、矢切斜面林における植生の状況や、景観等に配慮し、地元の意見を伺い、植樹・植栽パターン等を検討済。 ・環境保全空間の植栽計画について、地元の意見を聞き計画を策定済。	・植栽計画について、関係機関と調整済。(H27) ・平田緑地に近接する蓋掛け部上部の植栽については、平田緑地における植生の状況や景観等に配慮し、地元の意見を伺いながら平田緑地と一体的な植樹とすることで市川市と協議済。		○対応済
					・矢切斜面の矢切富士見台歩道橋の周辺で「矢切斜面林復元記念植樹」を実施。(H19～H28) ・矢切斜面の一部復元完了(H30.3)。残り部分は、松戸市と調整後復元済。			○対応済 矢切斜面については、復元済。
		・植栽は可能な限り早期に実施する。	・植栽は可能な限り早期に実施する。					

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
動物	・貴重な動物として3種を追加し、生息状況を確認の上、必要な保全対策を講ずること。また、カマツカ、メダカ、クロベンケイガニは市街化が進んだ地域では減少が著しいことから、これらに与える影響の低減に配慮すること。 (7-(6))	・3種については貴重種として定義していないが評価書補足資料で示しているとおり、現地調査において確認している。 ・これ等の種の生息域において工事を実施する際は濁水の発生が少ない施工方法を採用するなど、水質に与える影響の軽減に努める。また、橋脚等の設置による改変部分は一部であり、周囲には生息可能な環境が多く存在する。 ・カマツカ、メダカ、クロベンケイガニの生息域において工事を実施する際は濁水の発生が少ない施工方法を採用する等水質に与える影響の軽減に努める。	・評価書(補足資料)に記載している。 ・施工方法にあたっては、濁水の少ない施工方法を採用する等水質に与える影響の軽減に努める。	_____	_____	_____	・躯体工程施工時に仮締切内で発生した湧水をポンプを用い沈砂池等へ送水し、貯留することにより、シルト分を沈殿させ水質の保全を行った後、用水路等から排水しており、汚濁水は発生していない。	・工事中の地下水調査については、監視計画8-(3)で進捗管理していく。 ○対応済
生態系等	・動物の生態系への影響が懸念されることから、道路照明の位置、構造を検討すること。 (7-(7))	・事業にあたり動物の生息生育に配慮した照明器具(ナトリウムランプ等)の採用、照明の位置、構造等について検討する。	・道路照明の動物にあたる影響について既存資料等の収集分析を行い、照明の位置、構造及び科学的知見を踏まえた対策について検討する。	・右記の通り。	・先行して整備した矢切地区モデル道路ではナトリウムランプ及び後方カットルーバーを採用している。 ・矢切斜面林において、道路照明の位置・構造について検討した結果、H28内回階段部において、斜面林方向に照明が向かない様に後方カットルーバーを設置。	・小塚山公園において、道路照明の位置・構造について検討し、LEDを設置		○対応済
	・主な緑地について生態系に与える影響を検討し必要な対策を講ずること。 ・矢切斜面林、小塚山については緑地の連続性の確保や多様な生物からなる生態系の維持を図るため、矢切斜面林は橋台の構造の検討、小塚山は非開削工法の検討を行うこと。 (7-(8))	・生態系について評価補足資料に記載している。 ・生態系に与える影響は小さいと判断される。 ・貴重な植物が改変される場合は、補足調査を行い可能な限り移植を行う等、保全対策を実施する。	・貴重な植物が改変される場合は、貴重種について補足調査を行い可能な限り移植を行う等、保全対策を実施する。 ・矢切斜面林地区、小塚山地区で林床植生調査等を実施する。	・右記の通り。	・矢切斜面林内の貴重な植物(草本・木本類3科3種)は、近隣の適地に移植済。(H11秋) ・矢切斜面林の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。	・小塚山地区の貴重な植物(草本類・4科6種)は近隣の適地に移植済。(H15～H17) ・小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を実施済。 ・小塚山地区の貴重な植物(草本類)の活着状況等について確認調査を実施中(H16～)	・移植植物の活着状況調査については監視計画8-(4)で進捗管理していく。 ○対応済	
	_____	・事業にあたり、矢切斜面緑地の連続性の確保等のため橋台の構造検討、緑地空間の保全のため小塚山公園の非開削工法の検討、周辺植生に配慮した植栽の検討等を行い影響の軽減に努める。	・矢切地区の高架橋の設置の際、橋台の位置に配慮し斜面林の連続性の確保に努める。 ・小塚山公園部の非開削工法の検討を行う。	・右記の通り。	・橋台の位置・形式に配慮し、斜面林の連続性の確保に努めた設計としている。 _____	_____		○対応済
					_____	・小塚山公園部は非開削工法を採用している。		○対応済

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
クロ マツ	・クロマツに抵触しないように配 慮し、抵触する場合は現状の 位置、形に移植、復元するよう 努めること。また移植にあたっ ては専門家の指導・助言を得 て進めること。 (7~(9))	・事業にあたり調査を実施し環 境保全空間内のものは可能な 限り現在地に保全を図る。現 在地に保全が不可能なものは 可能な限り移植に努める。	・クロマツの育成管理を継続し て実施する。	・クロマツの育成管理を実施 済。	_____	・(市川北～市川中地区) クロマツの育成管理を実施済 日出学園小学校よりクロマツ実生苗を引き継ぎ育成管 理を実施済(H21.4～H31.3)。 移植実施済(H30.11～H31.3)		○対応済
			・外かん敷地内及び周辺のクロ マツの実態調査を行い、外か んの構造との位置関係を把握 し樹木毎の対応を検討する。	・立ち入り可能な範囲で実態 調査済。 ・最終的な植栽計画につい て市川市と協議済。		・(市川中地区) 立ち入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが162本 確認されている。(H16) ・(市川北・京葉JCT周辺地区) 立ち入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが数十 本確認されている。(H12)		○対応済
			・移植にあたっては過去の事例 を参考に、専門家の指導助言 を得て進める。	・クロマツの移植は、事例等を 精査、研究し専門家の指導助 言を得て進める。		・(市川中地区) 立ち入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが162本 確認されている。(H16) ・(市川北・京葉JCT周辺地区) 立ち入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが数十 本確認されている。(H12) ・「東京外かく環状道路(松戸～市川)クロマツ保全に関 する検討委員会」を設置済み。 ・「東京外かく環状道路(松戸 ～市川)クロマツ移植試験 施工検討会」を設置済み。 ・「東京外かん環状道路(松 戸～市川)クロマツ移植工 検討会」を設置済み。 ・最終的な植栽計画につい て市川市と協議済。		○対応済
景観	・平田緑地を景観の予測・評価 地点として追加し予測評価す ること。矢切斜面の高架構造 物のデザイン等具体的な対策 を示すこと。 (7~(10))	・見解書に平田緑地のフォトモ ンタージュを示す。事業にあた り蓋掛け部に地元の意見も伺 いながら植栽等を実施し平田 緑地保全地区と一体的な緑地 空間となるよう配慮する。	・平田緑地の景観予測は評価 書に記載している。	・右記の通り。	_____	・平田緑地に近接する蓋掛け部上部の植栽について は、平田緑地における植生の状況や景観等に配慮 し、地元の意見を伺いながら平田緑地と一体的な植樹 とすることで市川市と協議済。		○対応済
			・平田緑地に近接する蓋掛け部 上部の植栽について地元との 意見を伺いながら検討する。	・矢切地区の高架構橋の設計に 際し景観に配慮する。		・矢切地区の高架構橋は、景観に配慮した設計として いる。		○対応済
	・JCT部等の擁壁の構造や表面 仕上げ、壁面緑化を検討し、 圧迫感のない景観に配慮する こと。 (7~(11))	・JCT部等の擁壁の構造は今後 地質調査詳細設計等を実施 し決定する。	・JCT部等の擁壁の構造は今後 地質調査詳細設計等を実施 し適切に処理する。	・右記の通り。	・松戸市内:106本(平成29年度末現在) 地質調査を実施済	・市川市内:541本(平成29年度末現在) 地質調査を実施済		○対応済
		・周辺地域との調和を図り、圧 迫感を和らげるため、必要に より構造、構造物の表面仕上 げ、壁面緑化について景観に 配慮して検討する。	・必要により構造、構造物の表 面仕上げ、壁面緑化について 景観に配慮し検討し適切に処 理する。			・(京葉JCT周辺地区) 景観に配慮した設計としている。		○対応済

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
監視 計画	・供用時、施工時の監視体制を 明らかにすること。 (8)	・供用後の交通量、大気汚染、 地下水位等の状況について は事業実施段階において場 所、期間、項目等の測定計画 を含め、関係機関と協議の 上、必要に応じて継続調査を 実施する。	・供用後の交通量、大気汚染、 地下水位等の状況について は事業実施段階において場 所、期間、項目等の測定計画 を含め、関係機関と協議の 上、必要に応じて継続調査を 実施する。	・右記の通り。	・区間1供用後環境モニタリング調査(大気・騒音・ 振動)を実施。(H20～H29)	・区間2供用後環境モニタリング調査(大気・騒音・振 動)を実施。(H20～H29)		○対応済
				・右記の通り。	・松戸市内:8本(平成29年度末現在)	・市川市内:99本(平成29年度末現在)	今後、監視計画8-(1)で 進捗を確認していく。	○対応済。
	・供用後の交通量、大気質、騒 音、振動について予測結果を 確認できる位置で常時監視す ること。 (8-(1))	・事業にあたっては法令に基 づく基準等を遵守し、必要に応 じ調査を行う。掘削工事等は 地質調査や地下水調査を 実施し、極力周辺に影響を与 えない工法の採用を検討し、工 事にあたっては観測井を設け て地下水位の状況等を把握 するよう努める。	供用後の交通量、大気汚染、 地下水位等の状況について は事業実施段階において場 所、期間、項目等の測定計画 を含め、関係機関と協議の 上、必要に応じて継続調査を 実施する。	・供用後の環境監視計画において、交通量、大気質、騒音、振動、地下水位の測定計画(測定場所、期間等)を関係機関と調整し、作成済。 ・供用後の環境監視計画に基づき、供用後3年間の調査実施済。				○供用後3年間監視:対応済み ○定常状態時※には再度調査を行う。 供用後の環境監視計画に基づき、 供用後3年間の調査実施済 ※千葉外環供用かつ北千葉JCT供用かつ 京葉JCTフルアクセス供用時
	・供用後の地下水位、路面排水 の水質監視を検討すること。 (8-(2))			・検討の結果、地下水位は環境監視計画の測定項目とし、路面排水は測定項目に含めないことを関係機関と調整済。				○対応済
	・施工時の騒音、振動、排水の 水質、地下水位について監視 すること。 (8-(3))			・低騒音・低振動型の建設機 械を用いて施工することに努 める。				○対応済
			・掘削工事は、極力周辺に影 響を与えない工法の採用を 検討する。	・右記の通り。	・掘割部掘削工事のための仮設工法としては、低振 動な連続地中壁等を採用している。	・掘割部掘削工事のための仮設工法としては、低振動 な連続地中壁等を採用している。		○対応済
				・必要に応じて工事中の騒音、 振動等を観測する。	・矢切高架橋は、施工時の騒音・振動の発生が少な い場所打ち杭工法を採用している。	・(高谷JCT周辺地区) 基礎工の施工方法として低騒音・低振動の工法を採 用している。		○適宜実施中
				・右記の通り。	・工事中の騒音、振動等を測定済。	・工事中の騒音、振動等を測定済。 (京葉JCTのB、Gランプ施工に伴い観測を再開)		○適宜実施中
				・観測井を設けて工事の前後 及び工事期間中の地下水位 の状況を把握する。	・松戸市内:8本(平成29年度末現在)	・市川市内:99本(平成29年度末現在)		○適宜実施中
	・動植物の貴重種を中心に監 視すること。周辺の主な緑地 について監視し、移植した貴 重種は活着が確認されるまで 監視すること。 (8-(4))	・事業にあたっては補足調査を 実施し適切な対応を行い、生 息、育成環境の保全に努め る。	・貴重種について補足調査を 実施し、生息、生育環境の保 全に努める。	・右記の通り。	・貴重種の移植を行い活着が完了(H11～H29)	・小塚山公園の林床植生調査(H10夏、秋、H11春)を 実施済。 ・小塚山公園において貴重鳥類の追加補足調査を 実施済(H15秋～H29) ・平田緑地の貴重種については、外環事業地に係る範 围には存在しないことを市川市と確認済 ・小塚山公園の低地部において調査区を設け、植物 相、林床植生、群落、指標木の調査を実施済(H15秋 ～H29)		○対応済
				・移植を行う場合には、移植後 の活着が確認されるまでの管 理体制を検討する。	・右記の通り。	・矢切斜面からの移植木については、活着が確認さ れるまで監視を行う。(H11～H29) ・H31.3.25千葉県自然保護課へ、環境保全対策は 完了している旨を報告し、了承された	・小塚山地区の貴重な植物(草本類)の活着状況等 について確認調査を実施済(H16～H29) ・H31.3.14第46回環境保全専門部会にて報告済	
		・移植したクロマツ、植栽木につ いて、活着が確認されるまで 監視すること。 (8-(5))		・クロマツの植栽、移植試験 を実施済。 ・右記の通り		・(市川中地区) 立入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが162本 確認されている。(H16) 外環事業地内の自生クロマツ約190本のうち、クロマツ 配置計画に基づき52本を移植済。活着状況を調査 済。 ・(市川北・京葉JCT周辺地区) 立入り可能な範囲での実態調査ではクロマツが数十 本確認されている。(H12)		○対応済

項目	環境担当部局の意見の概要	都市計画決定権者の 見解の概要	対 応 方 針	対 応 状 況	対 応 状 況 (松戸地区)	対 応 状 況 (市川地区)	備 考	現在までの進捗状況
その他	・廃棄物の減量、再資源化に努め、発生量及び処理方法を検討すること。また再生品の利用に努めること。 (9-⑴)	・建設副産物は建設者の関係要綱により適切に処理する。発生量及び処理方法は詳細な地質調査、詳細設計を行い把握する。 ・発生土は可能な限り現場内で利用し減量化に努める。 ・再生資源の利用の促進及び減量化に努める。	・関係要綱に基づき適切に対処する。 ・発生土、廃棄物等に関する対策(運搬経路も含む)等を検討する。	・関係要綱に基づき適切に対処する。 ・工事請負者は、工事着工に先立って、建設発生土、建設廃棄物等の適切な処理方法(運搬、処分等)に関しての施工計画書を立案し、監督職員の承諾を得たうえで実施している。 ・建設発生土については、他工事と連絡調整を図りながら再利用を行っている。 ・建設廃棄物等については、再資源化を検討し、排出抑制に努めるとともに、排出にあたっては産業廃棄物管理票(マニフェスト)を作成し、適切に最終処分が完了したことを確認している。 ・市内交通環境に考慮し、発生土、資機材の運搬経路については、国道6号、湾岸道路、京葉道路に限定していたが、工事進捗に伴い工事車両が現場周辺道路から出入りすることを協議し、実施中。 ・供用後、一部残工事による発生土が出た場合の運搬は、国道298号等を利用することとし、周辺道路を利用しないと工事用車両が出入り出来ない場合は、引き続き安全に留意して実施。 ・土砂運搬車輛混入による現行交通に与える影響は極めて小さく問題がないことを確認した。				○適宜実施していく
	・計画道路周辺に緑地等の緩衝空間を確保するなど都市計画において配慮すること。 (9-⑵)	・今後のまちづくりの促進を図るに際し、関係機関と協議の上緑地等を確保するなど適切な都市計画の実現に努める。	・関係機関と協議の上、計画道路周辺の緑地等と整合をはかった環境保全空間を検討する。	・関係機関、沿道住民等の意見を踏まえた計画を検討すべく環境保全空間に係る地区検討会を開催。 ・環境施設帯の植栽計画について、地元の意見を聞き計画を策定済。	・松戸市矢切地区において環境保全空間のモデル道路を整備(本体H16年度末完成、植栽H17年度末完成) ・植栽計画について、関係機関と調整済(H27)	・高谷、平田、国分の3地区において環境保全空間のモデル道路を整備する。 ・高谷地区モデル道路H18.10.30完成供用済み ・平田、国分地区モデル道路H20.10.31完成供用済み ・高谷体験道路にて体験会を実施 ・植栽計画について、関係機関と調整済(H27)		○対応済
		・以上であるが、都計権者として意見の趣旨を踏まえ事業実施に際し、関係機関の連携・協力を得て、環境保全にかかる最新技術の知見の収集及び各種調査等の実施に努め、必要な環境保全対策を検討する。	・都計権者と協議の上、必要な対応を図る。	・詳細設計や施工計画の立案にあたって、上記の対応方針に基づき環境に配慮した検討を行っている。				○適宜実施していく

(注)

矢切地区	国道6号ランプ～(主)市川松戸線間
三矢小台地区	(主)市川松戸線間～松戸・市川市境道路
市川北地区	松戸・市川市境道路～須和田少年広場間
市川中地区	須和田少年広場～JR総武線間
京葉JCT周辺地区	JR総武線～都計道3・4・23間
高谷・田尻地区	都計道3・4・23～都計道3・4・13間
高谷JCT周辺地区	都計道3・4・13～東京湾岸道路間